



トンネルニンジンの環境保全型施肥基準

トンネルニンジン栽培の窒素施肥量は、有機質肥料の肥効が緩慢なことを考慮して施肥が多めにされることから、県施肥基準を超える場合が多い。そこで、ニンジンの収量、品質を維持しながら環境への負荷も低減できる窒素施肥量について検討した。

検討結果

- 1 窒素施肥量を 10a 当たり 16kg に減らしても農家慣行施肥量や県施肥基準量を施用した場合と同程度の収量、品質（外観，栄養成分）が得られる（図 1，写真 1）。
- 2 窒素施肥量を 10a 当たり 16kg に減らした場合，窒素肥料の利用効率は大幅に向上し，環境への負荷を低減できるとともに，肥料の節減にもつながる。

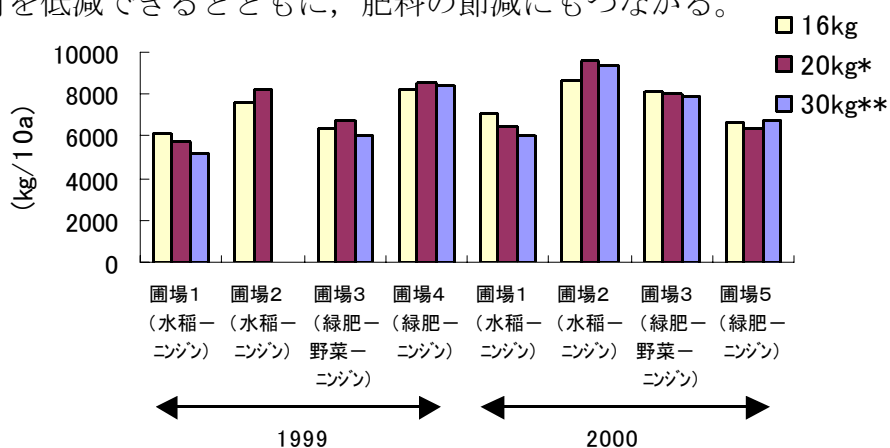


図 1 窒素施肥量とニンジンの収量



写真 1 窒素施肥量とニンジンの外観

その他留意点

- 1 前作に野菜栽培がされ残存窒素が多い場合や堆肥等の有機物を施用する場合には，さらに窒素施肥量が減らせる。
- 2 窒素と同時にリン酸，加里も同じ割合で減らせ，肥料代が節減できる。

問い合わせ先

徳島県立農林水産総合技術支援センター 農業研究所 生産環境担当
 TEL (088) 674-1660 FAX (088) 674-3114
<http://www.green.pref.tokushima.jp/nogyo>